

きょうと シルバーだより

No. 88 新緑号 令和5年5月



(写真：「クリンソウ（雲取山（京都市左京区）山道にて）」 堀場 英一会員撮影

事務局だより

ふれあいの小窓

KSRだより

地域紹介
～北区～

公益社団法人 京都市シルバー人材センター

《 北区地域班 》

北区の地域はA地区とB地区に分かれておりますが、我がB地区は鷹峯・紫野・楽只・柏野・大將軍・衣笠・金閣の各学区を含み会員数は約140名の地区です。

この地区には金閣寺・大徳寺・平野神社をはじめ、数々の寺社仏閣があり四季折々姿を変え、目と心を和ませてくれます。

また、佛教大学のキャンパスもあり、若い人たちも多く往来され、新旧の調和がほどよく同居しています。観光客の方々も増加傾向にあり、にぎわいを取り戻しつつあります。

地域班活動につきましては、班長が高齢のため、欠員となる班も増えていますが、補充もままならず地域班活動にも支障をきたす状況下にあります。

ここ2、3年はコロナ禍で活動自体を制限され満足な活動の計画すら立たない状況にありますが、その状況下でも会員の皆さまの協力のもと、細々ながら啓蒙活動の一環として会員募集等のチラシをイオンモール北大路付近で配布し、周知に努めております。

新年度につきましては、コロナを取り巻く環境も変化し活動自粛も緩和され、いろいろなイベントも計画が復活してきていますが、新会員募集も会員の皆さまとの交流もコロナ以前に戻りますよう、切に望みます。

北区B地区長：掛川 展洋

《 KSR北区月例会の紹介 》

北区の月例会の会場は、市バス「千本北大路」バス停から徒歩1分のところにある京都市北いきいき市民活動センターで開催されます。ここは元楽只小学校で、私が6年間無欠席で通っていた懐かしい学び舎です。

会場を確保するため、毎月1日に60数名の申込みの方が来られ、抽選で部屋取りの順番が決まり申込みをします。順番が後ろになると2時間ほど待つこともありますが、自分の育った学校なので待ち時間は苦になりません。現在会員数は64名ですが、月例会に出席されるのは、毎回20名程度です。

皆さんがKSRの会員になってよかったと感じられ、より多くの人が出席されるよう、催し事など、いろいろ工夫し魅力ある会にする必要があると感じています。

北区：藤野 悦子

～ 令和5年度 ～ KSR事業活動予定 ～

実施行事	実施・予定	実施場所・内容
健康講座	・ 6月（5回） 予定	・ 北部支部
掃除講習会	・ 7月（5回） 予定	・ 北部支部
料理講習会	・ 10月（6回） 予定	・ 未定
中級研修会	・ 11月（5回） 予定	・ 北部支部
ブロック長研修会	・ 12月 予定	・ 北部支部
ボランティア活動	・ 8月 / 2月 予定	・ タオル寄贈

令和5年度 KSR総会開催

4月2日（日）会員87名の参加によりKSR総会が開催されました。

この3年余りコロナ禍によって「集まる」ということができませんでした。ようやくコロナも落ち着いてきて、ゴールデンウィーク明けにはインフルエンザと同じ第5類感染症への分類と変わることとなり、徐々にコロナ前の活動ができるかなというところです。

4年ぶりの開催となる今回のKSR総会は、用心しつつということで紫明事務所前の「紫明せせらぎ第5公園」での開催となりました。

当日はお天気も良く、若葉をいっぱいつけた木々の下で10時30分から令和5年度の運営部役員と各ブロック長、事務所の担当者の自己紹介をしました。

その後は公園や北部支部2階での情報交換やブロックでの話し合いほか、紫明事務所の見学などをして過ごし、自由解散となりました。

ささやかな総会でしたが、人とのつながりの大切さや力強さを感じ、一緒にがんばろうという力になりました。

伏見区 藤村 恵美子



花が好き

暖かな日差しを感じられるようになり、自転車で走っていると、かすかに梅の香りがしてきます。おもわず立ち止まり、花の一輪一輪をのぞき込むと、花卉の一つ一つがつつんと針のようで、アブがいそがしく飛び回っていて、おもわず「かわいい！」と声が出ます。特に、梅の花が好きで、コロナで行けなかった長浜の見事な盆梅展へ、今年こそは主人と泊りがけで行き、骨董品店や美味しいものの食べ歩きをしたかったのにできなくて残念でした。

実家には100年を超す梅の古木があり、大きな梅の実を毎年つけ、見事で楽しみにしています。我が家では南高梅の木を3本育てています。1本は枝垂れ南高で純白の可愛い花を付けます。これからは、椿・ライラック・ブッドレアなど、好きな花が庭をいろどり楽しみです。

アマリリスやカワラナデシコなどいろいろな花を育て、切り花にして知人宅へ持って行くと、皆さんが笑顔になり、話が弾み喜んでいただき嬉しいです。植木鉢も持って行き、知人宅の玄関で、チューリップやヒアシンズが育っています。花で心がつながり、これからもこの幸せが続いていけばよいと願っています。

この仕事を始めて2年半、発注者の方に対して、真面目に、真剣に仕事に取り組んできたことから多くの学びを得て、日々充実した生活を送ることができ、感謝しています。

西京区 : 安川 暁子

旅を奪うな！！

「時は永遠の旅人であり、人生は旅そのものである」。松尾芭蕉は、江戸を出発し、岐阜の大垣で終りを迎える約2,400キロの旅の中で、その様に人生を感じ取ったと言われています。

旅は、私の趣味であり、生き甲斐でもあります。1年に1回は、海外旅行に出かけることが目標になっていました。行き先を決め、旅行の計画を思いめぐらす時は、時間を忘れ、夜明けを迎える時があります。見知らぬ土地で初めて知る異文化や味わったことのない料理。日ごと巡り合う興奮。旅は心を豊かにしてくれます。

しかし、コロナの時代になり、海外旅行どころか国内旅行も無理になり、毎日の外出ですら制限される世の中になってしまいました。人との触れ合いも、人を誘うことも人に誘われることも恐れ、今までの人間関係を全て変えてしまったコロナの恐ろしさ。いったい世界が、いつになったら今までのような社会に戻れるのか。ひとえに私の生き甲斐を奪うなど、目に見えないコロナウィルスに怒りを覚えたものでした。

令和5年に入り、次第にコロナの感染数も減少し、国内旅行のマインドは回復してきま

した。再び感染拡大の心配もありますが、3月13日からは、個人の判断が基本とはなりますがマスクを外せる日が来ました。ちなみに5月16日は「旅の日」。以前のように何の心配もなく海外旅行に出かけられる日は、いつ来るのだろうか。

東山区：清水

コロナ禍の日々

新型コロナ感染症は、オミクロン株の第8波の流行を経て、ようやく落ち着きを見せ始めています。

この3年間で振り返ってみますと、最初の1年目は、春以降、感染者が拡大するとともに、高齢者の重傷者も増加して、65歳以上の自分としても恐怖感にさいなまれる日々でした。

2020年4月には第1回の緊急事態宣言が出され、ほとんど外出もできず、家の中にいるか、近くを散歩したりする日々が始まりました。そして外出するにもマスクの不足に見舞われることになりました。

北海道で学校の閉鎖が始まり、高校野球も中止になるなど、社会機能がストップした状態に陥ったように思います。全国で県外への移動も制限され、観光客が京都市内から消えてしまいました。

9月には、東京の友人夫妻が感染し、2週間で夫の方が亡くなるという悲しい出来事も起きました。そして、11月には、自分も高熱を発し肺炎になりましたが、幸い新型コロナではなく事なきを得ました。

2年目の2021年は、再度の緊急事態宣言が年初から出されるなど混迷のスタートでしたが、ワクチンの接種が始まるなど、希望が見え始めたように思いましたが、そのワクチン接種がなかなか自分に回ってこないで、焦りを感じたこともありました。

ワクチン接種後といっても、最初は近所の散歩が日課で、相変わらず家中心の生活が続きました。

ワクチン接種1日100万回の目標が出され、ワクチン接種が進み、東京オリンピックが無観客で開催されましたが、再び感染者が急拡大し、まん延防止措置から緊急事態宣言が出されるなど、またしても緊張を強いられる日々となりました。

介護施設や保育園などでの感染も急拡大し、シルバー人材センターの仕事にも多大な影響が出たようにお聞きしました。

そして、3年目の2022年を経て、多くの65歳以上の、高齢者の5回目のワクチン接種や、感染力は強いものの、重症化が少ないオミクロン株への移行により、2023年に入りようやく感染者が減少し始めています。

京都駅には多くの観光客が訪れるようになり、市内の観光地にも賑わいが出始めています。また、海外の状況を考慮し、マスクの着用が緩和され、5月のゴールデンウィーク明けには、感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられようとしています。60歳以上の私たち高齢者もようやく少し緊張感も和らぎ、コロナ前の生活に戻れるのではないかと最近思うようになりました。

K. D

◇京都府シルバー人材センター連合会人権研修会について◇

令和5年2月27日（月）午後2時から、北部支部事務所の近くにある紫明会館において、京都府シルバー人材センター連合会主催の「令和4年度人権研修」が開催され、当センターの会員と役員合わせて37人が参加しました。

松本建次京都府シルバー人材センター連合会会長から、「人の尊厳」を大切に、意識して実践していくことが様々な人権問題に対処するうえで極めて有意義であり、今回の研修で得た知見を持ち帰って実践して欲しい旨の挨拶がありました。

次に、横山哲京都府シルバー人材センター連合会専務理事事務局長から、京都府作成の「同和問題と人権 ～部落差別のない社会へ～」冊子をもとに、部落差別を解消するために、「正しい知識を身に付ける」、「自分にも関わりのある問題として考える」、「予断や偏見を持たずに人と接する」ことがわたしたちにできることであるとの説明がありました。

メインの講演では、龍谷大学非常勤講師の松波めぐみさんを講師に迎え、「障害のある人への差別を考える」をテーマに講演をしていただきました。講演の中で、障害のある人への差別については、本人の問題ではなく、社会のバリア（社会的障壁）があることが問題で、「変わるべきは社会の方」である。障害者差別解消法が制定され、バリアを除去することですべての人が共生できる社会を作ることを目的に、「合理的配慮」をすることが義務化されたが、講師ご自身が活動されている中で、障害者の友人が受けた差別を例に、申し出があれば対話し、できる限り、希望に沿うように努め、検討しても難しい場合は丁寧に説明するといったことが社会に求められているとの説明がありました。

最後に、差別が起こっているのは、知る機会がなかったことによる構造的な問題で、差別をしないために大切なことは、様々な人がいることを理解し、本人と意思疎通すること、排除せずに見守ることが大切であると締めくくられました。

会場からの質疑では、「障害者への法定雇用率について」や「障害者への補償が健常者と比較して低廉なのは差別ではないか」について質疑応答がありました。

このように知る機会を設けていただき、大変有意義な研修であったと感じました。

◇人権の尊重について◇

これまで職場や地域など、社会の様々な場面で人権啓発の取組が行われてきましたが、残念なことに、今なお偏見や差別に基づく発言等がなされることも見受けられます。こうした行為は他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されるものではありません。会員の皆様におかれましても、こうしたことのないようお願いいたします。

入会キャンペーンを実施しました

令和5年1月～3月を入会キャンペーン月間と位置付け、会員増強に取り組みました。

毎週金曜日に本部・東部支部・北部支部において開催している入会説明会に加えて、2月23日（木・祝）には伏見区役所で、3月18日（土）には京都市北文化会館において、臨時入会説明会を開催しました。

今回の取組でも、会員の皆様にご協力いただきました。今後とも、会員増強のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

＝就業開拓委員会＝

令和5年4月6日（木）、令和5年度第1回就業開拓委員会が開催されました。会議におきましては、配分金見積基準最低単価などが令和5年度に引き上げられる影響や10月に予定されている消費税のインボイス制度適用の影響で受注の減少が懸念されることから、受注の確保及び拡大に全力を挙げて取り組むこと、及びその具体的な取組として就業開拓員による活動や各区で開催されるイベント時での活動などを積極的に実施することが確認されました。

また、南区の吉村会員が新たな就業開拓員として従事することが発表され、令和5年度も4人の就業開拓員の体制で企業・団体等へ直接訪問して就業開拓を実施することが報告されました。

就業開拓委員会では、今後とも効果的な就業開拓のあり方を検討し、就業機会の拡大につながる活動の実施に努めます。

＝安全・適正就業に関する標語を募集します＝

シルバー人材センターでは、7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業に係る意識の高揚を図る取組の一環として、会員の皆様から安全・適正就業に関する標語を募集します。応募作品は、京都府シルバー人材センター連合会に提出いたしますが、応募多数の場合は、事前選考のうえ、提出いたします。（同連合会における審査の結果、入賞者には表彰が予定されています。一昨年度は当センター会員が優秀賞に選ばれ、7月下旬に表彰式が行われました。）

応募締切は、5月15日（月）です。応募又はお問い合わせは、本部総務課（TEL821-2013）までお願いいたします。

※ 標語の形式は決まっているわけではありませんが、右記のような5・7・5の形のものが多いようです。参考にしてください。

（標語例）

- ・ 安全は 一人ひとりが責任者 意識を高めて無災害
（昨年度最優秀賞作品）
- ・ 焦らずに ゆとりを持って 始めよう
- ・ 慣れた作業 「いつもと同じ」が 事故のもと

＝新型コロナウイルス感染症への対応について（注意喚起）＝

新緑の季節となってまいりました。3月13日以降は、マスク着用は個人の判断が基本となりました。ただし、高齢者等重症化リスクの高い方などの感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設などではマスク着用が推奨されております。個人の判断にはなりますが、会員の皆様におかれましては、手洗いや換気の徹底などの基本的な感染防止対策に引き続き努めていただき、健康にお過ごしいただきますようお願いいたします。

令和5年度定期総会について

日時 : 令和5年5月31日(水)
午後2時から(開場 午後1時30分)
場所 : 京都テルサ テルサホール
南区東九条下殿田町70
TEL 075(692)3400

定期総会のご案内(議決権行使書)は、郵送でお届けします。なお、新型コロナウイルスの感染防止のため、ご出席の際は、基本的な感染防止対策にご留意いただきますようお願いいたします。ご欠席の場合は、必ず議決権行使書の提出をお願いいたします。議決権行使書は、必要事項をご記入いただき、そのまま投函してください。切手を貼っていただく必要はありません。

緊急時の連絡先(携帯電話番号)について

事務局の業務時間外(夜間・休日)に、緊急の用件で連絡が必要になったときは、次の携帯電話に連絡してください。

	連絡先・携帯電話番号		連絡先・携帯電話番号
本部	090-6676-6853	北部支部	090-3978-6848
東部支部	090-6678-5342	全支部共通	080-4014-8376

緊急の用件とは：

- ・就業中の大怪我、就業先と自宅との往復の途中での交通事故
- ・就業先に損害を与えたり、市民の方に怪我をさせた場合などで急を要するとき。

編集後記

今年の春の訪れは早く、3月早々から20℃に迫る日があり、過ごしやすくなりました。梅に続き、桜も平年より早く3月下旬に満開を迎えました。私達には外出、人との交流の機会が増えてくると思います。また、5月に入れば、植物園でのバラ展やしゃくなげの鑑賞会もあり楽しみです。

3月中旬から、コロナ対策の一つのマスクの着用が個人の判断にまかされました。5月には感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられるとのことです。治療方法がないままで心配です。会員の皆様には、感染防止、健康習慣に十分に注意をし、適度に運動をされ、健康な日々をお過ごし下さい。

令和5年5月1日
発行
公益社団法人京都市シルバー人材センター
〒604-8437
京都市中京区西ノ京東中合町2番地
TEL:821-2013 FAX:821-2020